

奈良市公報

第 3 6 4 号

(平成30年9月後半分)

平成30年10月16日発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務ガバナンス課長
製作 株式会社 春日

目 次

規 則

- 奈良市副市長事務分担規則の一部を改正する規則…… 1
- 奈良市行政組織規則の一部を改正する規則…… 1
- 奈良市臨時職員に関する規則の一部を改正する規則… 2
- 奈良市パートタイム職員に関する規則の一部を改正する規則…… 2

告 示

- 障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃止…… 2
- 障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者等の指定（更新）…… 2
- 障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の指定（更新）…… 4
- 児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の指定…… 4
- 平成30年度市・県民税納税通知書の公示送達…… 4
- 放置自転車等の保管…… 4
- 開発行為に関する工事の完了…… 4
- 差押調書の公示送達…… 5
- 道路の位置指定…… 5
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出…… 5
- 生活保護法の規定による医療機関の指定…… 5
- 道路の位置指定…… 5
- 平成30年度奈良市一般会計補正予算等の要領…… 6
- 平成29年度奈良市一般会計歳入歳出決算等の要領…… 11
- 督促状の公示送達…… 45
- 放置自転車等の保管…… 45
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出…… 45
- 生活保護法の規定による医療機関の指定…… 45
- 指定管理者の公募…… 46
- 開発行為に関する工事の完了…… 46
- 住民票の職権消除…… 47
- 放置自転車等の保管…… 47

公 営 企 業

- 奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定…… 47
- 奈良市企業局指定給水装置工事事業者からの事業の廃止の届出…… 47
- 奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定…… 47

教 育 委 員 会

○定例教育委員会の開催…… 48

規 則

奈良市副市長事務分担規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年9月27日

奈良市長 仲川元庸

奈良市規則第40号

奈良市副市長事務分担規則の一部を改正する規則
奈良市副市長事務分担規則（平成22年奈良市規則第82号）の一部を次のように改正する。

第3条津山副市長の部分を削り、同条向井副市長の部分中第8号及び第9号を削り、第10号を第8号とし、第11号を削り、第12号を第9号とし、同条に次のように加える。

西谷副市長

- (1) 総合政策部に属する事務
- (2) 財務部に属する事務
- (3) 観光経済部に属する事務
- (4) 都市整備部に属する事務
- (5) 建設部に属する事務
- (6) 会計契約部に属する事務
- (7) 会計課に属する事務（会計管理者の権限に属する事務を除く。）
- (8) 企業局との調整に関する事務
- (9) 教育委員会に属する事務（教育委員会の権限に属する事務を除く。）
- (10) 選挙管理委員会に属する事務（選挙管理委員会の権限に属する事務を除く。）
- (11) 監査委員に属する事務（監査委員の権限に属する事務を除く。）
- (12) 農業委員会に属する事務（農業委員会の権限に属する事務を除く。）
- (13) 固定資産評価審査委員会との調整に関する事務
- (14) 議会に属する事務（議会の権限に属する事務を除く。）

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

(平成30年9月27日揭示済)

奈良市行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年9月27日

奈良市長 仲川元庸

奈良市規則第41号

奈良市行政組織規則の一部を改正する規則
奈良市行政組織規則（平成14年奈良市規則第43号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項総務係の部分の第2号中「関すること」の次に「(他課の主管に属するものを除く。)」を加える。

第16条第1項償却資産係の部分中第5号を第6号とし、第4号を第5号とし、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 住宅用家屋証明に関すること。

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。
(平成30年9月27日揭示済)

奈良市臨時職員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年9月27日

奈良市長 仲川元庸

奈良市規則第42号

奈良市臨時職員に関する規則の一部を改正する規則
奈良市臨時職員に関する規則（平成2年奈良市規則第26号）の一部を次のように改正する。

別表第1の2の表事務職の部中「6,200円」を「6,300円」に改め、同表技能職の部中「自動車運転手」を「自動車運転手 機械操作員」に改める。

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。ただし、別表第1の2の表の改正規定（技能職の部中「自動車運転手」を「自動車運転手 機械操作員」に改める部分に限る。）は、公布の日から施行する。

(平成30年9月27日揭示済)

1 廃止年月日 平成30年8月15日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910100557	日本ホスピタルサポート有限会社	630-8051	奈良県奈良市七条町100番地の4	ほっとハート	630-8051	奈良県奈良市七条町100番地の4	重度訪問介護

2 廃止年月日 平成30年8月31日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910101811	株式会社YTO	630-8113	奈良県奈良市法蓮町635番地の1 山末ビル305	介適くらぶ	630-8113	奈良県奈良市法蓮町635番地の1 山末ビル305	居宅介護 重度訪問介護 同行援護

(平成30年9月18日揭示済)

奈良市告示第522号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設を指定（更新）しましたので、同法第51条第1号の規定に基づ

奈良市パートタイム職員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年9月27日

奈良市長 仲川元庸

奈良市規則第43号

奈良市パートタイム職員に関する規則の一部を改正する規則

奈良市パートタイム職員に関する規則（平成3年奈良市規則第41号）の一部を次のように改正する。

別表第1事務職の部中「800」を「811」に改め、同表技能職の部中「自動車運転手」を「自動車運転手 機械操作員」に改める。

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。ただし、別表第1の改正規定（技能職の部中「自動車運転手」を「自動車運転手 機械操作員」に改める部分に限る。）は、公布の日から施行する。

(平成30年9月27日揭示済)

告 示

奈良市告示第521号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を廃止しましたので、同法第51条第2号の規定に基づき告示します。

平成30年9月18日

奈良市長 仲川元庸

き告示します。

平成30年9月18日

奈良市長 仲川元庸

事業所番号	申請者名称	郵便番号	申請者住所	事業所名称	郵便番号	事業所住所	サービス種類	指定更新日	指定有効期限
2910100763	有限会社ほのぼの	630-8144	奈良県奈良市東九条町206番地の25	訪問介護ステーションほのぼの	630-8144	奈良県奈良市東九条町125番地の1	居宅介護	平成30年5月1日	平成36年4月30日
2910100763	有限会社ほのぼの	630-8144	奈良県奈良市東九条町206番地の25	訪問介護ステーションほのぼの	630-8144	奈良県奈良市東九条町125番地の1	重度訪問介護	平成30年5月1日	平成36年4月30日
2910101779	株式会社ai	630-8133	奈良県奈良市大安寺一丁目17番13号	訪問介護ステーションりーべ	630-8451	奈良県奈良市北之庄町736番地の1 奈良事務機ビル本館1F	居宅介護	平成30年6月1日	平成36年5月31日
2910101779	株式会社ai	630-8133	奈良県奈良市大安寺一丁目17番13号	訪問介護ステーションりーべ	630-8451	奈良県奈良市北之庄町736番地の1 奈良事務機ビル本館1F	重度訪問介護	平成30年6月1日	平成36年5月31日
2910100789	社会医療法人平和会	631-0818	奈良県奈良市西大寺赤田町一丁目7番1号	とみお診療所ホームヘルプステーション	631-0078	奈良県奈良市富雄元町二丁目7-25 SSKビル202号	同行援護	平成30年6月1日	平成36年5月31日
2920100175	社会福祉法人青葉仁会	630-2152	奈良県奈良市杣ノ川町50番地の1	すこやかホーム	632-0112	奈良県奈良市針ヶ別所町1601番地の1	共同生活援助	平成30年6月1日	平成36年5月31日
2910101795	株式会社ツクイ	233-0002	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	ツクイ奈良	630-8314	奈良県奈良市川之上突抜北方町10番地の1	居宅介護	平成30年7月1日	平成36年6月30日
2910101795	株式会社ツクイ	233-0002	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	ツクイ奈良	630-8314	奈良県奈良市川之上突抜北方町10番地の1	重度訪問介護	平成30年7月1日	平成36年6月30日
2910100375	社会福祉法人福寿会	631-0803	奈良県奈良市山陵町1085番地	平城園ホームヘルプステーション	631-0811	奈良県奈良市秋篠町1567番地	同行援護	平成30年7月1日	平成36年6月30日
2910101076	株式会社ゆい	631-0012	奈良県奈良市中山町1259番地	ケア・サポートゆい	631-0012	奈良県奈良市中山町1259番地	行動援護	平成30年8月1日	平成36年7月31日
2910101076	株式会社ゆい	631-0012	奈良県奈良市中山町1259番地	ケア・サポートゆい	631-0012	奈良県奈良市中山町1259番地	同行援護	平成30年8月1日	平成36年7月31日
2920100183	特定非営利活動法人みつわ会	630-8441	奈良県奈良市神殿町630番地の6	グループホームひなた	630-8453	奈良県奈良市西九条町三丁目9番4号	共同生活援助	平成30年8月1日	平成36年7月31日
2910101803	株式会社ハッピーライフ	630-8013	奈良県奈良市三条大路一丁目10番50号 協栄ビル201号	障害福祉サービス ハッピーライフ	630-8013	奈良県奈良市三条大路一丁目10番50号 協栄ビル201号	居宅介護	平成30年9月1日	平成36年8月31日
2910101803	株式会社ハッピーライフ	630-8013	奈良県奈良市三条大路一丁目10番50号 協栄ビル201号	障害福祉サービス ハッピーライフ	630-8013	奈良県奈良市三条大路一丁目10番50号 協栄ビル201号	重度訪問介護	平成30年9月1日	平成36年8月31日
2910101829	社会福祉法人こまどり会	630-8042	奈良県奈良市西ノ京町155番地の1	喜蔵庵	631-0052	奈良県奈良市中町502番地の4	就労継続支援(A型)	平成30年9月1日	平成36年8月31日
2910101829	社会福祉法人こまどり会	630-8042	奈良県奈良市西ノ京町155番地の1	喜蔵庵	631-0052	奈良県奈良市中町502番地の4	就労継続支援(B型)	平成30年9月1日	平成36年8月31日

(平成30年9月18日揭示済)

奈良市告示第523号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号

に規定する指定特定相談支援事業者を指定（更新）しましたので、同法第51条の30第2項第1号の規定に基づき告示します。

平成30年9月18日

奈良市長 仲川元庸

事業所番号	申請者名称	郵便番号	申請者住所	事業所名称	郵便番号	事業所住所	サービス種類	指定更新日	指定有効期限
2930100017	なら山産業株式会社	630-8105	奈良県奈良市佐保台三丁目902番地の217	ばくのゆめ	630-8001	奈良県奈良市法華寺町82番地の2	計画相談支援	平成30年8月1日	平成36年7月31日

(平成30年9月18日揭示済)

奈良市告示第524号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項

第1号に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しましたので、同法第24条の37第1号の規定に基づき告示します。

平成30年9月18日

奈良市長 仲川元庸

事業所番号	申請者名称	郵便番号	申請者住所	事業所名称	郵便番号	事業所住所	サービス種類	指定更新日	指定有効期限
2970100331	なら山産業株式会社	630-8105	奈良県奈良市佐保台三丁目902番地の217	ばくのゆめ	630-8001	奈良県奈良市法華寺町82番地の2	障害児相談支援	平成30年8月1日	平成36年7月31日

(平成30年9月18日揭示済)

奈良市告示第525号

平成30年度市・県民税納税通知書を郵送したが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び奈良市税条例（昭和46年奈良市条例第12号）第6条の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は財務部市民税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があれば、いつでも交付します。

平成30年9月18日

奈良市長 仲川元庸

1	この通知書の発送年月日	別紙のとおり
2	送達を受けるべき者	別紙のとおり

別紙省略

(平成30年9月18日揭示済)

奈良市告示第526号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成30年9月18日

奈良市長 仲川元庸

- 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 移動年月日
平成30年9月18日
- 移動対象区域
近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺、近鉄平城

駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

- 保管場所
奈良市大安寺西二丁目288番地の1
奈良市自転車等保管施設
- 引取期間
告示日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。
- 引取時間
午前9時から午後4時30分まで
- 引取りのための必要事項
(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。
(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。
ア 移動費 自転車 2,000円
原動機付自転車 4,000円
イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）
- 連絡先 奈良市市民生活部 交通政策課
電話0742-34-1111代表
(平成30年9月18日揭示済)

奈良市告示第527号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成30年9月19日

奈良市長 仲川元庸

- 1 許可の年月日及び番号
平成28年7月8日 奈良市指令整開 第16A-10号
平成30年8月28日 奈良市指令整開 第16A-10-1号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号
開発行為 平成30年9月19日 第1653号
公共施設 平成30年9月19日 第801号
- 3 開発区域に含まれる地域
奈良市南庄町129番の一部、136番の一部、142番の一部、143番の一部、146番の一部、174番の一部、175番の一部、181番の一部、182番の一部及び191番1の一部
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市南庄町136番地
株式会社 I・T・O 代表取締役 伊藤 孝助
- 5 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 道路
奈良市南庄町191番1の一部
 - (2) 緑地
奈良市南庄町129番の一部、142番の一部、181番の一部、182番の一部及び191番1の一部
 - (3) 調整池
奈良市南庄町129番の一部、142番の一部及び191番1の一部
 - (4) 防火水槽
奈良市南庄町143番の一部、181番の一部及び191番1の一部

(平成30年9月19日揭示済)

奈良市告示第528号

国税徴収法（昭和34年法律第147号）第54条の規定に基づく差押調書（謄本）については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、財務部滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
医療法人つるた内科	奈良県奈良市三碓三丁目11番1号	平成30年7月31日

(平成30年9月20日揭示済)

奈良市告示第531号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定によ

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
医療法人つるた内科	奈良県奈良市学園大和町五丁目117番地	平成30年8月1日

(平成30年9月20日揭示済)

平成30年9月19日

奈良市長 仲川 元庸

- 1 送達をすべき文書
差押調書（謄本）
- 2 送達を受けるべき者
省略

(平成30年9月19日揭示済)

奈良市告示第529号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告します。

平成30年9月20日

奈良市長 仲川 元庸

申請者住所	奈良市法華寺町1228番地
申請者氏名	株式会社ハウスプロジェクト 代表取締役 小田 孝洋
道路の位置	奈良市中山町西一丁目856番1の一部
道路の幅員	最大5.01m 最小5.01m
道路の延長	31.78m
指定年月日	平成30年9月20日
指定番号	第H3005号

(平成30年9月20日揭示済)

奈良市告示第530号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成30年9月20日

奈良市長 仲川 元庸

り医療機関を指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成30年9月20日

奈良市長 仲川 元庸

奈良市告示第532号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5

号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告します。

平成30年9月21日

奈良市長 仲川元庸

申請者住所	奈良県北葛城郡河合町大字池部151番地の1
申請者氏名	洋国開発株式会社 代表取締役 岡本 健嗣
道路の位置	奈良市五条二丁目560番及び561番の各一部
道路の幅員	最大4.20m 最小4.02m
道路の延長	34.39m
指定年月日	平成30年9月21日
指定番号	第H2910号

(平成30年9月21日揭示済)

奈良市告示第533号

平成30年奈良市議会9月定例会において成立した次に掲げる予算の要領を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により別紙のとおり公表します。

平成30年9月25日

奈良市長 仲川元庸

- 1 平成30年度奈良市一般会計補正予算（第3号）
- 2 平成30年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 平成30年度奈良市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 平成30年度奈良市水道事業会計補正予算（第1号）

平成30年度奈良市一般会計
補正予算（第3号）

平成30年度奈良市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ798,296千円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ131,425,396千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
13. 分担金及び負担金		1,371,922	5,250	1,377,172
	1. 分担金	13,165	5,250	18,415
15. 国庫支出金		23,514,940	28,369	23,543,309
	1. 国庫負担金	20,244,723	2,200	20,246,923
	3. 国庫委託金	160,227	2,800	163,027
16. 県支出金		1,813,926	23,369	1,837,295
	4. 国庫交付金	1,813,926	23,369	1,837,295
20. 繰越金		8,362,787	21,858	8,384,645
	2. 県補助金	1,988,096	21,858	2,009,954
21. 諸収入		11,700	568,919	580,619
	1. 繰越金	11,700	568,919	580,619
22. 市債		3,294,613	1,000	3,295,613
	4. 雑収入	1,954,223	1,000	1,955,223
歳入		13,333,100	172,900	13,506,000
	1. 市債	13,333,100	172,900	13,506,000
歳入	合計	130,627,100	798,296	131,425,396

歳出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2. 総務費		14,232,833	76,500	14,309,333
	1. 総務管理費	10,566,069	60,000	10,626,069
2. 企画費		1,549,701	16,500	1,566,201
	2. 企画費	1,549,701	16,500	1,566,201

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
3. 民生費		58,706,522	369,403	59,075,925
	1. 社会福祉費	25,498,815	107,518	25,606,333
	2. 児童福祉費	19,816,528	94,338	19,910,866
	3. 生活保護費	13,157,553	164,747	13,322,300
4. 衛生費		11,233,080	70,222	11,303,302
	1. 保健衛生費	2,968,313	5,500	2,973,813
	2. 保健所費	1,878,530	17,742	1,896,272
8. 観光費		5,764,466	46,980	5,811,446
	3. 清掃費	996,657	1,000	997,657
	1. 観光費	996,657	1,000	997,657
9. 土木費		9,785,513	147,971	9,933,484
	1. 土木管理費	117,341	6,000	123,341
	2. 道路橋梁費	2,933,039	40,000	2,973,039
	3. 河川費	381,226	45,000	426,226
	4. 都市計画費	3,940,586	55,771	3,996,357
	6. 住宅費	487,010	1,200	488,210
11. 教育費		10,357,377	99,900	10,457,277
	1. 教育総務費	2,578,156	70,000	2,648,156
	2. 小学校費	1,249,243	26,800	1,276,043
12. 災害復旧費		783,047	3,100	786,147
	3. 中学校費	44,000	33,300	77,300
	農林水産業施設 1. 災害復旧費	12,000	30,000	42,000
歳出		—	3,300	3,300
	合計	130,627,100	798,296	131,425,396

平成30年度奈良市国民健康保険
特別会計補正予算（第1号）

平成30年度奈良市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ466,847千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,066,847千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2表 債務負担行為補正

1. 追加分

事項	期間	限度額
こども園給食調理業務委託	平成30年度から平成31年度まで	千円 27,000

第3表 地方債補正

1. 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
文化振興施設整備事業	千円 49,000	千円 65,500
保健衛生施設整備事業	1,103,000	1,108,500
清掃施設整備事業	450,600	453,400
都市計画事業	1,077,500	1,133,200
公営住宅建設事業	98,400	99,600
義務教育施設整備事業	446,400	534,100
災害復旧事業	36,300	39,800
計	13,333,100	13,506,000

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 県支出金		千円 26,484,224	千円 5,130	千円 26,489,354
	1. 県補助金	26,484,224	5,130	26,489,354
7. 繰入金		2,434,903	379,059	2,813,962
	2. 基金繰入金	—	379,059	379,059
8. 繰越金		—	82,658	82,658
	1. 繰越金	—	82,658	82,658
歳入	合計	36,600,000	466,847	37,066,847

平成30年度奈良市介護保険
特別会計補正予算(第1号)

平成30年度奈良市の介護保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ240,622千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,940,622千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(註)「第8款 諸収入」を「第9款 諸収入」に改める。

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		千円 368,085	千円 5,130	千円 373,215
	1. 総務管理費	277,891	5,130	283,021
8. 諸支出金		45,526	461,717	507,243
	1. 選付及び選付加算金	40,726	461,717	502,443
歳出	合計	36,600,000	466,847	37,066,847

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 繰入金	金	千円 4,588,044	千円 16,688	千円 4,604,732
	2. 基金繰入金	—	16,688	16,688
7. 繰越金		—	223,934	223,934
	1. 繰越金	—	223,934	223,934
歳入	合計	31,700,000	240,622	31,940,622

(註) 「第7款 諸収入」を「第8款 諸収入」に改める。

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 諸支出金		千円 12,000	千円 240,622	千円 252,622
	償還金及び 1. 還付加算金	12,000	240,622	252,622
歳出	合計	31,700,000	240,622	31,940,622

平成30年度奈良市水道事業会計
補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成30年度奈良市水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 平成30年度奈良市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条本文括弧弧書中「不足する額2,299,000千円」を「不足する額2,098,336千円」に、「過年度分損益勘定留保資金2,233,640千円」を「過年度分損益勘定留保資金2,032,976千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支			
第1款 資本的支出	3,823,000千円	△200,664千円	3,622,336千円
第1項 建設改良費	1,934,596千円	△200,664千円	1,733,932千円

(継続費)

第3条 予算第5条に定めた継続費を次のとおり改める。

款	項	事業名	補正前		補正後	
			総額 千円	年度 千円	総額 千円	年度 千円
資本的支出	建設改良費	口径600 耗配水 本管更生 工事	619,920	227,880	766,800	27,216
				30		30
			31	31	31	31
			32	32	32	32

(平成30年9月25日揭示済)

奈良市告示第534号

平成30年奈良市議会9月定例会において認定の議決がなされた次に掲げる奈良市歳入歳出決算及び奈良市公営企業決算の要領を地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成30年9月25日

奈良市長 仲川元庸

- 1 平成29年度奈良市一般会計歳入歳出決算
- 2 平成29年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計歳入歳出決算
- 3 平成29年度奈良市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 4 平成29年度奈良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 5 平成29年度奈良市市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算
- 6 平成29年度奈良市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 7 平成29年度奈良市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- 8 平成29年度奈良市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 9 平成29年度奈良市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算
- 10 平成29年度奈良市針テラス事業特別会計歳入歳出決算
- 11 平成29年度奈良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 12 平成29年度奈良市病院事業会計決算
- 13 平成29年度奈良市水道事業会計決算
- 14 平成29年度奈良市下水道事業会計決算

平成29年度 一般会計歳入歳出決算書
歳入

(単位：円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
53,281,937,886	51,560,205,697	108,709,691	1,613,022,498	△805,969,303
26,522,689,971	25,750,491,514	57,911,993	714,286,464	△314,098,486
20,012,011,692	19,278,121,235	37,986,327	695,904,130	△340,176,765
629,150,382	569,404,869	4,764,862	54,980,651	△11,931,131
1,713,393,403	1,713,393,403	0	0	△88,560,597
14,520,900	14,520,900	0	0	7,294,900
1,014,311,252	1,002,928,700	0	11,382,552	24,175,700
3,375,860,286	3,231,345,076	8,046,509	136,468,701	△82,672,924
766,515,000	766,515,000	0	0	△33,485,000
222,107,000	222,107,000	0	0	2,107,000
544,408,000	544,408,000	0	0	△35,592,000
144,431,000	144,431,000	0	0	14,431,000
144,431,000	144,431,000	0	0	14,431,000
549,898,000	549,898,000	0	0	△150,102,000
549,898,000	549,898,000	0	0	△150,102,000
549,330,000	549,330,000	0	0	△50,670,000
549,330,000	549,330,000	0	0	△50,670,000
5,467,096,000	5,467,096,000	0	0	△432,904,000
5,467,096,000	5,467,096,000	0	0	△432,904,000
265,825,022	265,825,022	0	0	△34,174,978
265,825,022	265,825,022	0	0	△34,174,978
253,351,000	253,351,000	0	0	△6,649,000
253,351,000	253,351,000	0	0	△6,649,000
3,074,000	3,074,000	0	0	74,000
3,074,000	3,074,000	0	0	74,000
192,862,000	192,862,000	0	0	0
192,862,000	192,862,000	0	0	0
14,457,759,000	14,457,759,000	0	0	492,090,000

款	項	予算現額
1 市税		52,366,175,000
	1 市民税	26,064,590,000
	2 固定資産税	19,618,298,000
	3 軽自動車税	581,336,000
	4 市たばこ税	1,801,954,000
	5 入湯税	7,226,000
	6 事業所税	978,753,000
	7 都市計画税	3,314,018,000
2 地方譲与税		800,000,000
	1 地方揮発油譲与税	220,000,000
	2 自動車重量譲与税	580,000,000
3 利子割交付金		130,000,000
	1 利子割交付金	130,000,000
4 配当割交付金		700,000,000
	1 配当割交付金	700,000,000
5 株式等譲渡所得割交付金		600,000,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	600,000,000
6 地方消費税交付金		5,900,000,000
	1 地方消費税交付金	5,900,000,000
7 ゴルフ場利用税交付金		300,000,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	300,000,000
8 自動車取得税交付金		260,000,000
	1 自動車取得税交付金	260,000,000
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		3,000,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,000,000
10 地方特例交付金		192,862,000
	1 地方特例交付金	192,862,000
11 地方交付税		13,965,669,000

(単位：円)

勘定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
14,457,759,000	14,457,759,000	0	0	492,090,000
45,123,000	45,123,000	0	0	△9,877,000
45,123,000	45,123,000	0	0	△9,877,000
1,255,428,014	1,199,273,617	2,188,722	53,965,675	△107,923,383
3,199,691	3,199,691	0	0	△2,698,309
1,252,228,323	1,196,073,926	2,188,722	53,965,675	△105,225,074
2,750,531,651	2,241,880,863	20,977,132	487,673,656	△102,269,137
2,129,881,951	1,640,273,491	4,150,192	485,458,268	△48,937,509
620,649,700	601,607,372	16,826,940	2,215,388	△53,331,628
22,517,285,653	22,517,285,653	0	0	△1,143,537,347
19,446,406,232	19,446,406,232	0	0	△578,671,768
2,096,910,578	2,096,910,578	0	0	△268,141,422
129,157,769	129,157,769	0	0	△34,731,231
844,811,074	844,811,074	0	0	△261,992,926
7,752,513,003	7,752,513,003	0	0	△240,396,997
5,840,031,705	5,840,031,705	0	0	△152,839,295
1,564,958,707	1,564,958,707	0	0	△128,713,293
178,227,154	178,227,154	0	0	△5,737,846
169,295,437	169,295,437	0	0	46,893,437
841,733,213	841,733,213	0	0	176,773,213
109,943,990	109,943,990	0	0	△15,976,010
731,789,223	731,789,223	0	0	192,749,223
232,150,040	232,150,040	0	0	△72,689,960
232,150,040	232,150,040	0	0	△72,689,960
1,177,453,138	1,177,453,138	0	0	△32,270,862
1,177,453,138	1,177,453,138	0	0	△32,270,862
815,487,865	815,487,865	0	0	225
815,487,865	815,487,865	0	0	225
4,498,946,340	3,000,759,238	7,661,770	1,490,525,332	△118,674,762

款	項	予算現額
	1 地方交付税	13,965,669,000
12 交通安全対策特別交付金		55,000,000
	1 交通安全対策特別交付金	55,000,000
13 分担金及び負担金		1,307,197,000
	1 分担金	5,898,000
	2 負担金	1,301,299,000
14 使用料及び手数料		2,344,150,000
	1 使用料	1,689,211,000
	2 手数料	654,939,000
15 国庫支出金		23,660,823,000
	1 国庫負担金	20,025,078,000
	2 国庫補助金	2,365,052,000
	3 国庫委託金	163,889,000
	4 国庫交付金	1,106,804,000
16 県支出金		7,992,910,000
	1 県負担金	5,992,871,000
	2 県補助金	1,693,672,000
	3 県委託金	183,965,000
	4 県交付金	122,402,000
17 財産収入		664,960,000
	1 財産運用収入	125,920,000
	2 財産売却収入	539,040,000
18 寄附金		304,840,000
	1 寄附金	304,840,000
19 繰入金		1,209,724,000
	1 基金繰入金	1,209,724,000
20 繰越金		815,487,640
	1 繰越金	815,487,640
21 諸収入		3,119,434,000

(単位：円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
113,596,779	113,596,779	0	0	△86,403,221
307,071	307,071	0	0	△52,929
1,030,175,103	988,179,611	7,557,351	34,438,141	1,068,611
3,354,867,387	1,898,675,777	104,419	1,456,087,191	△33,287,223
10,954,100,000	10,954,100,000	0	0	△2,947,800,000
10,954,100,000	10,954,100,000	0	0	△2,947,800,000
128,772,830,825	124,988,106,349	139,537,315	3,645,187,161	△5,606,025,291

款	項	予算現額
22 市債	1 延滞金・加算金及び過料	200,000,000
	2 預金利子	360,000
	3 貸付金元利収入	987,111,000
	4 雑入	1,931,963,000
歳入		13,901,900,000
	1 市債	13,901,900,000
歳入合計		130,594,131,640

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額
1 議会費		709,554,000
	1 議会費	709,554,000
2 総務費		14,377,450,000
	1 総務管理費	10,424,541,000
	2 企画費	1,533,842,000
	3 徴税費	1,350,380,000
	4 戸籍住民基本台帳費	561,930,000
	5 選挙費	396,211,000
	6 統計調査費	27,025,000
3 民生費		83,521,000
	1 社会福祉費	58,616,787,000
	2 児童福祉費	26,150,601,000
	3 生活保護費	19,092,709,000
	4 国民年金事務費	13,160,463,000
		213,014,000
		11,125,322,640
4 衛生費		2,204,899,000
	1 保健衛生費	1,898,375,000
	2 保健所費	6,358,816,640
	4 上水道費	663,232,000
5 労働費		125,451,000
	1 労働諸費	125,451,000
6 農林水産業費		673,419,000
	1 農林費	673,419,000
7 商工費		1,261,251,000
	1 商工費	1,261,251,000
8 観光費		1,036,903,000
	1 観光費	1,036,903,000
9 土木費		9,188,579,000
		9,188,579,000

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
689,955,932	0	19,598,068	19,598,068
689,955,932	0	19,598,068	19,598,068
13,606,302,605	9,930,000	761,217,395	771,147,395
9,920,057,163	9,930,000	494,553,837	504,483,837
1,433,865,788	0	99,976,212	99,976,212
1,264,171,126	0	86,208,874	86,208,874
502,577,310	0	59,352,690	59,352,690
379,450,545	0	16,760,455	16,760,455
24,311,447	0	2,713,553	2,713,553
81,869,226	0	1,651,774	1,651,774
56,156,313,258	563,363,000	1,897,110,742	2,460,473,742
25,216,633,786	61,640,000	872,327,214	933,967,214
17,905,510,307	501,723,000	685,475,693	1,187,198,693
12,828,844,890	0	331,618,110	331,618,110
205,324,275	0	7,689,725	7,689,725
10,595,542,826	40,000,000	489,779,814	529,779,814
2,103,852,283	40,000,000	61,046,717	101,046,717
1,790,810,595	0	107,564,405	107,564,405
6,040,344,177	0	318,472,463	318,472,463
660,535,771	0	2,696,229	2,696,229
115,996,114	0	9,454,886	9,454,886
115,996,114	0	9,454,886	9,454,886
626,562,992	658,000	46,198,008	46,856,008
626,562,992	658,000	46,198,008	46,856,008
1,235,890,908	0	25,360,092	25,360,092
1,235,890,908	0	25,360,092	25,360,092
955,239,684	15,000,000	66,663,316	81,663,316
955,239,684	15,000,000	66,663,316	81,663,316
7,822,753,684	768,928,000	596,897,316	1,365,825,316

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
87,317,683	0	17,231,307	17,231,307
2,344,899,855	238,334,000	180,998,145	419,332,145
291,892,923	329,640,000	33,280,077	362,920,077
2,754,269,618	200,954,000	299,475,382	500,429,382
1,888,177,410	0	4,479,590	4,479,590
456,196,185	0	61,432,815	61,432,815
3,849,695,032	0	45,421,968	45,421,968
3,849,695,032	0	45,421,968	45,421,968
10,705,707,103	87,000,000	682,182,897	769,182,897
2,415,990,648	0	159,648,352	159,648,352
1,806,212,578	75,000,000	142,083,422	217,083,422
670,707,665	12,000,000	69,082,335	81,082,335
990,214,235	0	25,824,765	25,824,765
974,410,742	0	30,330,258	30,330,258
1,342,149,498	0	121,756,502	121,756,502
2,506,021,737	0	133,457,263	133,457,263
82,424,315	284,875,000	80,926,685	365,801,685
20,097,880	52,400,000	6,321,120	58,721,120
56,857,315	207,475,000	11,074,685	218,549,685
5,469,120	25,000,000	63,530,880	88,530,880
17,427,687,540	0	147,433,460	147,433,460
17,427,687,540	0	147,433,460	147,433,460
9,056,462	0	46,428,538	46,428,538
8,327,031	0	41,157,969	41,157,969
587,457	0	4,412,543	4,412,543
141,974	0	858,026	858,026
0	0	30,576,000	30,576,000
0	0	30,576,000	30,576,000
123,879,128,455	1,769,754,000	4,945,249,185	6,715,003,185

款	項	予算現額
	1 土木管理費	104,549,000
	2 道路橋梁費	2,764,232,000
	3 河川費	654,813,000
	4 都市計画費	3,254,699,000
	5 下水道費	1,892,657,000
	6 住宅費	517,629,000
10	消防費	3,895,117,000
	1 消防費	3,895,117,000
11	教育費	11,474,890,000
	1 教育総務費	2,575,639,000
	2 小学校費	2,023,296,000
	3 中学校費	751,790,000
	4 高等学校費	1,016,039,000
	5 幼稚園費	1,004,741,000
	6 社会教育費	1,463,906,000
	7 保健体育費	2,639,479,000
12	災害復旧費	448,226,000
	1 農林水産業施設災害復旧費	78,819,000
	2 土木施設災害復旧費	275,407,000
	3 教育施設災害復旧費	94,000,000
13	公債費	17,575,121,000
	1 公債費	17,575,121,000
14	諸支出金	55,485,000
	1 地元公共事業基金	49,485,000
	2 財政調整基金	5,000,000
	3 減価基金	1,000,000
15	予備費	30,576,000
	1 予備費	30,576,000
	歳 出 合 計	130,594,131,640

歳入歳出差引残額 1,108,977,894円
うち基金繰入額 250,000,000円

平成29年度 住宅新築資金等貸付金特別会計歳入歳出決算書

歳入

(単位：円)

款	項	予算現額
1 県支出金		0
	1 県補助金	0
2 諸収入		565,947,000
	1 貸付金元利収入	0
	2 雑入	565,947,000
歳入合計		565,947,000

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
3,149,000	3,149,000	0	0	3,149,000
3,149,000	3,149,000	0	0	3,149,000
646,064,694	11,834,524	4,200,930	630,029,240	△554,112,476
4,200,930	0	4,200,930	0	0
641,863,764	11,834,524	0	630,029,240	△554,112,476
649,213,694	14,983,524	4,200,930	630,029,240	△550,963,476

歳出

款	項	予算現額
1 住宅新築資金等貸付事業費		6,540,000
	1 総務管理費	6,540,000
2 公債費		8,760,000
	1 公債費	8,760,000
3 繰上充用金		550,647,000
	1 繰上充用金	550,647,000
歳出合計		565,947,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
6,539,962	0	38	38
6,539,962	0	38	38
5,737,888	0	3,022,112	3,022,112
5,737,888	0	3,022,112	3,022,112
550,646,486	0	514	514
550,646,486	0	514	514
562,924,336	0	3,022,664	3,022,664

歳入歳出差引不足額 547,940,812円
このため翌年度歳入繰上充用金 547,940,812円

平成29年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予 算 現 額
1 国民健康保険料		7,848,620,000
	1 国民健康保険料	7,848,620,000
2 使用料及び手数料		120,000
	1 手数料	120,000
3 国庫支出金		8,917,662,000
	1 国庫負担金	6,492,412,000
	2 国庫補助金	2,425,250,000
4 療養給付費交付金		859,372,000
	1 療養給付費交付金	859,372,000
5 前期高齢者交付金		12,140,000,000
	1 前期高齢者交付金	12,140,000,000
6 県支出金		1,984,286,000
	1 県負担金	332,343,000
	2 県補助金	1,651,943,000
7 共同事業交付金		9,928,000,000
	1 共同事業交付金	9,928,000,000
8 財産収入		91,000
	1 財産運用収入	91,000
9 繰入金		2,885,240,000
	1 一般会計繰入金	2,740,638,000
	2 基金繰入金	144,602,000
10 繰越金		64,375,000
	1 繰越金	64,375,000
11 諸収入		72,301,000
	1 延滞金及び過料	101,000
	2 雑入	67,400,000
	3 療養費等指定公費返還金	4,800,000
歳入合計		44,700,067,000

(単位：円)

調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
9,235,623,990	7,560,327,513	502,868,838	1,172,427,639	△288,292,487
9,235,623,990	7,560,327,513	502,868,838	1,172,427,639	△288,292,487
87,600	87,600	0	0	△32,400
87,600	87,600	0	0	△32,400
8,481,824,945	8,481,824,945	0	0	△435,837,055
6,327,398,945	6,327,398,945	0	0	△165,013,055
2,154,426,000	2,154,426,000	0	0	△270,824,000
369,187,396	369,187,396	0	0	△490,184,804
369,187,396	369,187,396	0	0	△490,184,804
12,140,171,646	12,140,171,646	0	0	171,646
12,140,171,646	12,140,171,646	0	0	171,646
1,848,433,360	1,848,433,360	0	0	△135,852,640
257,296,360	257,296,360	0	0	△75,046,640
1,591,137,000	1,591,137,000	0	0	△60,806,000
8,647,472,179	8,647,472,179	0	0	△1,280,527,821
8,647,472,179	8,647,472,179	0	0	△1,280,527,821
51,114	51,114	0	0	△39,886
51,114	51,114	0	0	△39,886
2,328,000,408	2,328,000,408	0	0	△557,239,592
2,328,000,408	2,328,000,408	0	0	△412,637,592
0	0	0	0	△144,602,000
64,375,373	64,375,373	0	0	373
64,375,373	64,375,373	0	0	373
90,823,813	81,418,590	1,292,038	8,113,185	9,117,590
69,500	69,500	0	0	△31,500
89,694,606	80,289,383	1,292,038	8,113,185	12,889,383
1,059,707	1,059,707	0	0	△3,740,293
43,206,051,824	41,521,350,124	504,160,876	1,180,540,824	△3,178,716,876

歳出

(単位：円)

款	項	予算現額
1 総務費	1 総務管理費	361,699,000
	2 賦課徴収費	285,392,000
	3 運営協議会費	75,601,000
2 保険給付費	3 運営協議会費	706,000
	1 給付諸費	27,332,769,000
3 老人保健拠出金	1 老人保健拠出金	1,300,000
	1 老人保健拠出金	1,300,000
4 後期高齢者支援金等	1 後期高齢者支援金等	4,710,400,000
	1 後期高齢者支援金等	4,710,400,000
5 前期高齢者納付金等	1 前期高齢者納付金等	17,400,000
	1 前期高齢者納付金等	17,400,000
6 介護納付金	1 介護納付金	1,760,000,000
	1 介護納付金	1,760,000,000
7 共同事業拠出金	1 共同事業拠出金	9,928,030,000
	1 共同事業拠出金	9,928,030,000
8 保健事業費	1 特定健康診査等事業費	318,101,000
	2 保健事業費	274,938,000
9 基金積立金	1 基金積立金	43,163,000
	1 基金積立金	91,000
10 公債費	1 公債費	91,000
	1 公債費	15,000,000
11 諸支出金	1 還付及び還付加算金	15,000,000
	2 療養費等指定公費立替金	254,777,000
12 予備費	1 予備費	249,977,000
	1 予備費	4,800,000
歳出合計		500,000
		500,000
		44,700,067,000

支出額	翌年度繰越額	不用品額	予算現額と支出済額との比較
325,373,315	0	36,325,685	36,325,685
258,744,153	0	26,647,847	26,647,847
66,086,564	0	9,514,436	9,514,436
542,598	0	163,402	163,402
24,946,908,443	0	2,385,860,557	2,385,860,557
24,946,908,443	0	2,385,860,557	2,385,860,557
86,321	0	1,213,679	1,213,679
86,321	0	1,213,679	1,213,679
4,686,386,721	0	24,013,279	24,013,279
4,686,386,721	0	24,013,279	24,013,279
16,861,879	0	538,121	538,121
16,861,879	0	538,121	538,121
1,734,196,691	0	25,803,309	25,803,309
1,734,196,691	0	25,803,309	25,803,309
8,759,875,812	0	1,168,154,188	1,168,154,188
8,759,875,812	0	1,168,154,188	1,168,154,188
243,673,258	0	74,427,742	74,427,742
209,702,099	0	65,235,901	65,235,901
33,971,159	0	9,191,841	9,191,841
51,114	0	39,886	39,886
51,114	0	39,886	39,886
0	0	15,000,000	15,000,000
0	0	15,000,000	15,000,000
245,278,428	0	9,498,572	9,498,572
243,816,538	0	6,160,462	6,160,462
1,461,890	0	3,338,110	3,338,110
0	0	500,000	500,000
0	0	500,000	500,000
40,958,691,982	0	3,741,375,018	3,741,375,018

歳入歳出差引残額
うち基金繰入額

562,658,142円
480,000,000円

平成29年度 土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額
1 国庫支出金		845,166,000
	1 国庫交付金	845,166,000
2 保留地処分金収入		0
	1 保留地処分金収入	0
3 繰入金		817,026,000
	1 一般会計繰入金	817,026,000
4 繰越金		2,320,000
	1 繰越金	2,320,000
5 諸収入		859,000
	1 雑入	859,000
6 市債		1,121,400,000
	1 市債	1,121,400,000
	歳入合計	2,786,771,000

(単位：円)

勘定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
349,658,735	349,658,735	0	0	△495,507,265
349,658,735	349,658,735	0	0	△495,507,265
27,879,000	27,879,000	0	0	27,879,000
27,879,000	27,879,000	0	0	27,879,000
712,948,991	712,948,991	0	0	△104,077,009
712,948,991	712,948,991	0	0	△104,077,009
2,320,000	2,320,000	0	0	0
2,320,000	2,320,000	0	0	0
859,448	859,448	0	0	448
859,448	859,448	0	0	448
610,700,000	610,700,000	0	0	△510,700,000
610,700,000	610,700,000	0	0	△510,700,000
1,704,366,174	1,704,366,174	0	0	△1,082,404,826

歳出

款	項	予算現額
1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費		1,559,121,000
	1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	1,559,121,000
2 J R奈良駅南地区土地区画整理事業費		554,050,000
	1 J R奈良駅南地区土地区画整理事業費	554,050,000
3 公債費		673,600,000
	1 公債費	673,600,000
歳出合計		2,786,771,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
591,158,146	880,999,000	86,963,854	967,962,854
591,158,146	880,999,000	86,963,854	967,962,854
437,956,402	73,500,000	42,593,598	116,093,598
437,956,402	73,500,000	42,593,598	116,093,598
671,064,626	0	2,535,374	2,535,374
671,064,626	0	2,535,374	2,535,374
1,700,179,174	954,499,000	132,092,826	1,086,591,826

歳入歳出差引残額 4,187,000円

平成29年度 市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額
1 繰入金		189,400,000
	1 一般会計繰入金	189,400,000
歳入	合計	189,400,000

(単位：円)

歳入	歳入額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 繰入金	189,362,371	189,362,371	0	0	△37,629
	189,362,371	189,362,371	0	0	△37,629
歳入	189,362,371	189,362,371	0	0	△37,629

歳出

款	項	予算現額
1 公債費		189,400,000
	1 公債費	189,400,000
歳出合計		189,400,000

(単位：円)

支出額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
189,362,371	0	37,629	37,629
189,362,371	0	37,629	37,629
189,362,371	0	37,629	37,629

歳入歳出差引残額 0円

平成29年度 公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額
1 繰入金		198,100,000
	1 一般会計繰入金	198,100,000
歳入	合計	198,100,000

(単位：円)

勘定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
198,072,189	198,072,189	0	0	△27,811
198,072,189	198,072,189	0	0	△27,811
198,072,189	198,072,189	0	0	△27,811

歳出

款	項	予算現額
1 公債費		198,100,000
	1 公債費	198,100,000
歳出合計		198,100,000

(単位：円)

支出額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
198,072,189	0	27,811	27,811
198,072,189	0	27,811	27,811
198,072,189	0	27,811	27,811

歳入歳出差引残額 0円

平成29年度 駐車場事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額
1 使用料及び手数料		100,275,000
	1 使用料	100,275,000
2 繰入金		99,214,000
	1 一般会計繰入金	99,214,000
3 諸収入		311,000
	1 預金利子	0
	2 雑入	311,000
歳入合計		199,800,000

(単位：円)

勘定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
98,657,882	98,657,882	0	0	△1,617,118
98,657,882	98,657,882	0	0	△1,617,118
81,163,035	81,163,035	0	0	△18,050,965
81,163,035	81,163,035	0	0	△18,050,965
314,558	312,012	0	2,546	1,012
52	52	0	0	52
314,506	311,960	0	2,546	960
180,135,475	180,132,929	0	2,546	△19,667,071

歳出

款	項	予算現額
1 駐車場事業費		119,700,000
	1 駐車場費	119,700,000
2 公債費		80,100,000
	1 公債費	80,100,000
歳出合計		199,800,000

(単位：円)

支出額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
100,082,521	0	19,617,479	19,617,479
100,082,521	0	19,617,479	19,617,479
80,050,408	0	49,592	49,592
80,050,408	0	49,592	49,592
180,132,929	0	19,667,071	19,667,071

歳入歳出差引残額 0円

平成29年度 介護保険特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額
1 保険料		6,426,518,000
	1 介護保険料	6,426,518,000
2 国庫支出金		6,343,938,000
	1 国庫負担金	5,012,469,000
3 支払基金交付金		1,331,469,000
	2 国庫補助金	8,045,385,000
4 県支出金		8,045,385,000
	1 支払基金交付金	4,118,853,000
5 財産収入		3,880,505,000
	1 県負担金	238,348,000
6 繰入金		8,277,000
	2 財産運用収入	8,277,000
7 繰越金		4,848,005,000
	1 一般会計繰入金	4,406,045,000
8 諸収入		441,960,000
	2 繰越金	44,289,000
	1 繰越金	44,289,000
	1 延滞金加算金及び過料	5,610,000
	2 雑入	5,610,000
歳入合計		29,840,875,000

(単位：円)

勘定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
6,621,383,000	6,415,055,400	55,037,300	151,290,300	△11,462,600
6,621,383,000	6,415,055,400	55,037,300	151,290,300	△11,462,600
6,451,235,327	6,451,235,327	0	0	107,297,327
4,960,931,576	4,960,931,576	0	0	△51,537,424
1,490,303,751	1,490,303,751	0	0	158,834,751
7,852,851,000	7,852,851,000	0	0	△192,534,000
7,852,851,000	7,852,851,000	0	0	△192,534,000
4,115,510,170	4,115,510,170	0	0	△3,342,830
3,876,077,945	3,876,077,945	0	0	△4,427,055
239,432,225	239,432,225	0	0	1,084,225
355,183	355,183	0	0	△7,921,817
355,183	355,183	0	0	△7,921,817
4,256,244,333	4,256,244,333	0	0	△591,760,667
4,256,244,333	4,256,244,333	0	0	△149,800,667
0	0	0	0	△441,960,000
50,102,800	50,102,800	0	0	5,813,800
50,102,800	50,102,800	0	0	5,813,800
40,112,911	10,575,998	30,876	29,506,037	4,965,998
42,700	42,700	0	0	42,700
40,070,211	10,533,298	30,876	29,506,037	4,923,298
29,387,794,724	29,151,930,211	55,068,176	180,796,337	△688,944,789

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額 との比較
660,168,110	0	37,800,890	37,800,890
318,297,210	0	12,294,790	12,294,790
20,225,436	0	3,730,564	3,730,564
321,645,464	0	21,775,536	21,775,536
26,933,560,900	0	429,439,100	429,439,100
26,933,560,900	0	429,439,100	429,439,100
1,270,019,849	0	444,320,151	444,320,151
952,871,336	0	417,662,664	417,662,664
317,148,513	0	26,657,487	26,657,487
355,183	0	7,921,817	7,921,817
355,183	0	7,921,817	7,921,817
53,892,144	0	3,396,856	3,396,856
53,892,144	0	3,396,856	3,396,856
28,917,996,186	0	922,878,814	922,878,814

歳入 歳出 差引 残 額 233,934,025円
う ち 基 金 繰 入 額 10,000,000円

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総務費		697,969,000
	1 総務管理費	330,592,000
	2 賦課徴収費	23,956,000
2 保険給付費	3 介護認定審査会費	343,421,000
		27,363,000,000
3 地域支援事業費	1 介護サービス等諸費	27,363,000,000
		1,714,340,000
4 基金積立金	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	1,370,534,000
	2 包括的支援事業・任意事業費	343,806,000
5 諸支出金		8,277,000
	1 基金積立金	8,277,000
歳 出 合 計		57,289,000
	1 償還金及び選付加算金	57,289,000
歳 出 合 計		29,840,875,000

平成29年度 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額
1 繰入金		652,000
	1 一般会計繰入金	652,000
2 繰越金		5,114,000
	1 繰越金	5,114,000
3 諸収入		25,234,000
	1 貸付金元利収入	25,034,000
	2 雑入	200,000
歳入合計		31,000,000

(単位：円)

勘定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
0	0	0	0	△652,000
0	0	0	0	△652,000
46,837,828	46,837,828	0	0	41,723,828
46,837,828	46,837,828	0	0	41,723,828
88,953,640	25,375,419	53,868	63,524,353	141,419
88,328,487	24,750,266	53,868	63,524,353	△283,734
625,153	625,153	0	0	425,153
135,791,468	72,213,247	53,868	63,524,353	41,213,247

歳出

款	項	予算現額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		31,000,000
	1 総務管理費	981,000
	2 貸付金	30,019,000
歳出合計		31,000,000

(単位：円)

支出額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
20,878,562	0	10,121,438	10,121,438
909,562	0	71,438	71,438
19,969,000	0	10,050,000	10,050,000
20,878,562	0	10,121,438	10,121,438

歳入歳出差引残額 51,334,685円

平成29年度 針テラス事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額
1 使用料及び手数料	1 使用料	179,739,000
		179,739,000
2 諸収入	1 雑収入	0
		0
歳入合計		179,739,000

(単位：円)

勘定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
180,000,000	116,375,000	0	63,625,000	△63,364,000
180,000,000	116,375,000	0	63,625,000	△63,364,000
27,532	27,532	0	0	27,532
27,532	27,532	0	0	27,532
180,027,532	116,402,532	0	63,625,000	△63,336,468

歳出

款	項	予算現額
1 針テラス事業費		1,430,000
	1 針テラス事業費	1,430,000
2 公債費		88,570,000
	1 公債費	88,570,000
3 繰上充用金		89,739,000
	1 繰上充用金	89,739,000
歳出合計		179,739,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出済額との比較
0	0	1,430,000	1,430,000
0	0	1,430,000	1,430,000
88,569,870	0	130	130
88,569,870	0	130	130
89,738,052	0	948	948
89,738,052	0	948	948
178,307,922	0	1,431,078	1,431,078

歳入歳出差引不足額 61,905,390円
このため翌年度繰上充用金 61,905,390円

平成29年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額
1 後期高齢者医療保険料		4,556,242,000
	1 後期高齢者医療保険料	4,556,242,000
2 繰入金		932,056,000
	1 一般会計繰入金	932,056,000
3 繰越金		25,000,000
	1 繰越金	25,000,000
4 諸収入		167,702,000
	1 延滞金・加算金及び過料	300,000
	2 償還金及び還付加算金	8,994,000
	3 雑入	158,408,000
歳入合計		5,681,000,000

(単位：円)

測定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
4,685,661,536	4,626,993,636	5,838,300	52,829,600	70,751,636
4,685,661,536	4,626,993,636	5,838,300	52,829,600	70,751,636
925,707,498	925,707,498	0	0	△6,348,502
925,707,498	925,707,498	0	0	△6,348,502
19,902,800	19,902,800	0	0	△5,097,200
19,902,800	19,902,800	0	0	△5,097,200
150,020,137	150,020,137	0	0	△17,681,863
0	0	0	0	△300,000
8,099,600	8,099,600	0	0	△894,400
141,920,537	141,920,537	0	0	△16,487,463
5,781,291,971	5,722,624,071	5,838,300	52,829,600	41,624,071

歳出

款	項	予算現額
1 総務費		58,245,000
	1 総務管理費	44,629,000
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2 徴収費	13,616,000
		5,464,347,000
3 保健事業費	1 後期高齢者医療広域連合納付金	5,464,347,000
		158,408,000
	1 健康保持増進事業費	158,408,000
歳出合計		5,681,000,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
54,442,916	0	3,802,084	3,802,084
42,573,217	0	2,055,783	2,055,783
11,869,699	0	1,746,301	1,746,301
5,464,347,000	0	0	0
5,464,347,000	0	0	0
141,928,371	0	16,479,629	16,479,629
141,928,371	0	16,479,629	16,479,629
5,660,718,287	0	20,281,713	20,281,713

歳入歳出差引残額 61,905,784円

1 平成29年度 奈良市 病院事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

区分	予算			合計	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法 第24条第3項の 規定による支出額 に係る財源充当額				
第1款 病院事業収益	円 726,402,000	円 0	円 0	円 726,402,000	円 685,579,009	円 △ 40,822,991	
第1項 医業収益	円 48,031,000	円 0	円 0	円 48,031,000	円 48,031,000	円 0	
第2項 医業外収益	円 536,968,000	円 0	円 0	円 536,968,000	円 512,649,336	円 △ 24,318,664	
第3項 看護師養成事業収益	円 141,403,000	円 0	円 0	円 141,403,000	円 124,859,048	円 △ 16,543,952	
第4項 特別利益	円 0	円 0	円 0	円 0	円 39,625	円 39,625	

支出

区分	予算					合計	決算額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定に よる繰越額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用 増減額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定に よる支出額					
第1款 病院事業費用	円 914,000,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 914,000,000	円 873,857,415	円 0	円 40,142,585	
第1項 医業費用	円 754,592,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 754,592,000	円 737,494,165	円 0	円 17,097,835	
第2項 医業外費用	円 16,508,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 16,508,000	円 10,793,637	円 0	円 5,714,363	
第3項 看護師養成費用	円 141,400,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 141,400,000	円 124,857,548	円 0	円 16,542,452	
第4項 特別損失	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 712,065	円 0	円 △ 712,065	
第5項 予備費	円 1,500,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 1,500,000	円 0	円 0	円 1,500,000	

※消費税の納入義務が免除されています。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額					決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	額				
				地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額に 係る財源充当額	継続費通次 繰越額に係る 財源充当額			
第1款 資本的収入	円 41,900,000	円 0	円 41,900,000	円 0	円 0	円 41,870,882	円 △ 29,118	
第1項 補助金	1,733,000	0	1,733,000	0	0	1,732,752	△ 248	
第2項 負担金	40,167,000	0	40,167,000	0	0	40,077,755	△ 89,245	
第3項 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	60,375	60,375	

支 出

区 分	予 算 額					決 算 額	翌年度繰越額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	増減額	小 計	額				
					地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額				継続費通次 繰越額
第1款 資本的支出	円 41,900,000	円 0	円 0	円 41,900,000	円 0	円 41,810,507	円 0	円 89,493	
第1項 建設改良費	1,733,000	0	0	1,733,000	0	1,732,752	0	248	
第2項 企業償還金	40,167,000	0	0	40,167,000	0	40,077,755	0	89,245	

※消費税の納入義務が免除されています。

1 平成29年度 奈良市水道事業決算報告書

(1) 収益的収入予算及び収益的支出予算

収入

区分	予			算			額	合計	決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
	当初予算額	修正予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支戻額に充てる財源充当額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額に充てる財源充当額	小計					
第1款 水道事業収益	9,179,000,000	0	0	0	9,179,000,000	105,973,000	9,284,973,000	9,596,297,045	311,324,045	(うち、仮受消費税及び地方消費税 583,390,504円)	
第1項 営業収益	7,594,922,000	0	0	0	7,594,922,000	0	7,594,922,000	7,896,397,537	301,475,537	("	
第2項 営業外収益	1,584,011,000	0	0	0	1,584,011,000	105,973,000	1,689,984,000	1,698,479,721	8,495,721	("	
第3項 特別利益	67,000	0	0	0	67,000	0	67,000	1,419,787	1,352,787	("	

支出

区分	予			算			額	合計	決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備考
	当初予算額	修正予算額	予備費支出額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支戻額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	小計						
第1款 水道事業費用	8,841,000,000	△ 80,893,000	0	0	8,760,107,000	105,973,000	8,866,080,000	8,622,589,307	243,490,693	(うち、仮払消費税及び地方消費税 228,398,586円)		
第1項 営業費用	8,204,491,000	△ 80,893,000	0	0	8,121,841,000	105,973,000	8,227,814,000	8,000,752,065	227,061,935	("		
第2項 営業外費用	621,434,000	0	0	0	621,434,000	0	621,434,000	616,247,776	5,186,224	("		
第3項 特別損失	5,075,000	0	0	0	5,075,000	0	5,075,000	5,589,466	1,242,534	("		
第4項 予備費	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	("		

(2) 資本的収入予算及び資本的支出予算

収 入

区 分	予 算				額		予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	合 計	地方公営企業法第26条の 規定による繰越額に 係る繰越額	継続費 通次 繰越額		
第1款 資本的収入	円 1,960,000,000	0	円 1,960,000,000	円 1,971,476,000	円 11,476,000	0	円 33,794,159	
第1項 企業債	1,122,200,000	0	1,122,200,000	1,122,200,000	0	0	△ 95,100,000	翌年度繰越額
第2項 負担金	580,175,000	0	580,175,000	591,651,000	11,476,000	0	△ 54,702,961	に係る財源充当額 506,520円 (うち、仮受消費税及び地方 消費税 595,360円)
第3項 負担金	257,625,000	0	257,625,000	257,625,000	0	0	183,597,120	(" 32,683,120円)

支 出

区 分	予 算				額		不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	合 計	地方公営企業法第26条の 規定による繰越額	継続費 通次 繰越額		
第1款 資本的支出	円 4,133,000,000	円 4,327,000	円 4,137,327,000	円 4,524,069,900	円 251,211,900	円 3,710,009,446	円 511,267,454	
第1項 建設改良費	2,271,593,000	4,327,000	2,275,920,000	2,662,662,900	251,211,900	1,871,590,678	488,279,222	(うち、仮払消費税及び地方 消費税 119,224,738円)
第2項 固定資産取得費	40,292,000	0	40,292,000	40,014,000	0	27,027,360	12,986,640	(" 1,695,171円)
第3項 企業債償還金	1,075,431,000	0	1,075,431,000	1,075,709,000	0	1,075,707,609	1,391	
第4項 長期割賦金	735,684,000	0	735,684,000	735,684,000	0	735,683,799	201	(" 35,032,561円)
第5項 予備費	10,000,000	0	10,000,000	10,000,000	0	0	10,000,000	

資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額506,520円を除く。)が資本的支出額に不足する額1,705,245,807円は、繰越工事資金14,461,200円、水道老朽施設更新積立金300,000,000円、過年度分損益勘定留保資金1,022,358,628円、当年度分損益勘定留保資金272,763,896円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額95,662,083円で補填した。

1 平成29年度 奈良市下水道事業決算報告書

(1) 収益的収入予算及び収益的支出予算

収入

区分	予 算 額			決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	合計			
第1款 下水道事業収益	円 7,283,000,000	円 0	円 7,283,000,000	円 7,353,965,337	円 70,965,337	
第1項 営業収益	4,609,667,000	0	4,609,667,000	4,694,395,435	84,728,435	(うち、仮受消費税及び地方消費税 334,600,817円)
第2項 営業外収益	2,673,301,000	0	2,673,301,000	2,659,324,281	△ 13,976,719	(" 13,955円)
第3項 特別利益	32,000	0	32,000	245,621	213,621	(" 13,368円)

支出

区分	算 額						決算額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定に係る支出額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額			
第1款 下水道事業費用	円 8,040,000,000	円 19,348,000	円 0	円 0	円 8,059,348,000	円 0	円 7,806,378,161	円 252,969,839	
第1項 営業費用	7,213,757,000	19,348,000	0	△ 338,000	7,232,767,000	0	7,020,370,111	212,396,889	(うち、仮払消費税及び地方消費税 214,234,518円)
第2項 営業外費用	816,706,000	0	0	△ 1,155,000	815,551,000	0	780,776,756	34,774,244	
第3項 特別損失	4,537,000	0	0	1,493,000	6,030,000	0	5,231,294	798,706	(" 352,961円)
第4項 予備費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	

(2) 資本的収入予算及び資本的支出予算

収入

区分	予算額			合計	地方公営企業法第26条の規定による繰越繰越額に係る額に充てる財源充当額	繰越繰越額に係る額	決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	小計						
第1款 資本的収入	円 3,535,000,000	円 170,000,000	円 3,705,000,000	円 519,201,000	円 0	円 4,224,201,000	円 3,690,721,556	円 △ 533,479,444	
第1項 企業債	1,909,200,000	170,000,000	2,079,200,000	289,600,000	0	2,368,800,000	1,920,000,000	△ 448,800,000	
第2項 他会計補助金	1,424,614,000	0	1,424,614,000	0	0	1,424,614,000	1,424,614,000	0	翌年度繰越額に係る財源充当額
第3項 国庫補助金及び交付金	143,543,000	0	143,543,000	229,601,000	0	373,144,000	296,230,556	△ 76,913,444	44,125,000円
第4項 県補助金	26,912,000	0	26,912,000	0	0	26,912,000	26,912,000	0	
第5項 負担金等	30,731,000	0	30,731,000	0	0	30,731,000	22,965,000	△ 7,766,000	

支出

区分	予算額			合計	地方公営企業法第26条の規定による繰越繰越額	繰越繰越額	決算額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	小計						
第1款 資本的支出	円 4,432,000,000	円 1,181,000,000	円 4,433,181,000	円 530,403,000	円 4,963,584,000	円 4,396,593,486	円 206,888,514		(うち、仮払消費税及び地方消費税 59,646,153円)
第1項 建設改良費	920,272,000	1,181,000,000	921,453,000	530,403,000	1,451,856,000	886,074,113	205,679,887		
第2項 固定資産取得費	2,859,000	0	2,859,000	0	2,859,000	1,858,224	1,000,776		
第3項 企業債償還金	3,508,869,000	0	3,508,869,000	0	3,508,869,000	3,508,661,149	207,851		

資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充てる額44,125,000円を除く。)が資本的支出額に不足する額749,996,930円は、繰越工事資金11,075,000円、過年度分損益勘定留保資金498,597,034円、当年度分損益勘定留保資金240,324,896円で補填した。

(平成30年9月25日揭示済)

奈良市告示第535号

平成30年度固定資産税1期、市県民税(普通徴収)1期・随1期、市県民税(特別徴収)6月分、平成29年度市県民税(特別徴収)5月分の督促状を郵送したが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2

1 この督促状の発送年月日及び納期限

調定年度及び税目	期別	発送年月日	納期限
平成30年度固定資産税	1期	平成30年5月18日	平成30年5月1日
平成30年度固定資産税	1期	平成30年6月20日	平成30年5月31日
平成30年度固定資産税	1期	平成30年7月20日	平成30年7月2日
平成30年度市県民税(普徴)	1期	平成30年7月20日	平成30年7月2日
平成30年度市県民税(普徴)	随1期	平成30年7月20日	平成30年7月2日
平成30年度市県民税(特徴)	6月	平成30年7月31日	平成30年7月10日
平成29年度市県民税(特徴)	5月	平成30年6月29日	平成30年6月11日

2 この公示送達により変更した後の差押可能日

平成30年10月6日

3 送達を受けるべき者

別紙のとおり

別紙省略

(平成30年9月25日揭示済)

奈良市告示第536号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成30年9月25日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

及び奈良市税条例(昭和46年奈良市条例第12号)第6条の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、財務部納税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付します。

平成30年9月25日

奈良市長 仲川元庸

2 移動年月日

平成30年9月25日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺、JR奈良駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

以下省略

(平成30年9月25日揭示済)

奈良市告示第537号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成30年9月26日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
アップルデンタルクリニック	奈良県奈良市学園北一丁目9番1号 パラディII 5F	平成30年7月31日
北折歯科医院	奈良県奈良市右京一丁目3番地の4 サンタウンプラザ すすらん館218	平成30年8月8日

(平成30年9月26日揭示済)

り医療機関を指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成30年9月26日

奈良市長 仲川元庸

奈良市告示第538号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定によ

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
アップルデンタルクリニック	奈良県奈良市学園北一丁目9番1号 パラディ南館5F	平成30年8月1日
きたおり歯科医院	奈良県奈良市神功四丁目6番地の9	平成30年8月9日
エムズドラッグ学園大和薬局	奈良県奈良市学園大和町六丁目1542番地の44	平成30年8月1日

(平成30年9月26日揭示済)

奈良市告示第539号

奈良市営 J R奈良駅第1駐車場及び第2駐車場並びになら100年会館駐車場の指定管理者を公募しますので、奈良市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年奈良市条例第85号）第2条の規定により次のとおり告示します。

平成30年9月26日

奈良市長 仲川元庸

- 1 公の施設の所在地及び名称
 - ・奈良市三条本町8番1号
奈良市営 J R奈良駅第1駐車場
 - ・奈良市三条本町18番地の1
奈良市営 J R奈良駅第2駐車場
 - ・奈良市三条宮前町7番1号
なら100年会館駐車場
- 2 指定管理者が行う業務の範囲
 - (1) 駐車場の管理運営業務に関すること。
 - (2) 駐車場の施設及び設備の維持管理に関すること。
 - (3) その他市長が定めること。
- 3 指定期間
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
- 4 指定申請の方法
 - (1) 指定申請書等の配布及び提出場所
奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市建設部土木管理課
 - (2) 申請期間
平成30年9月26日（水）から平成30年10月25日（木）まで
 - (3) 提出書類
奈良市営 J R奈良駅第1駐車場及び第2駐車場並びになら100年会館駐車場の指定管理者指定申請に、次の書類を添えて提出ください。
 - ① 奈良市営 J R奈良駅第1駐車場及び第2駐車場並びになら100年会館駐車場の指定管理者事業計画書
 - ② 奈良市営 J R奈良駅第1駐車場及び第2駐車場並びになら100年会館駐車場の指定管理者収支予算書
 - ③ 団体の定款及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、会則その他、これに類する書類の写し及び代表者の住民票の写し）
 - ④ 団体の前事業年度の事業報告書、収支計算書、貸借対照表その他、活動の内容及び財務の状況がわかる書類（但し、今年度に結成された団体については不要）
 - ⑤ 団体の現事業年度の事業計画書、収支予算書その他、活動の内容及び財務の状況がわかる書類
 - ⑥ 団体の役員名簿その他、これに類する書類
 - ⑦ 団体及びその代表者が、直近年度分の法人市町村民税及び個人市町村民税の滞納がない旨の証明書
 - ⑧ 共同体にあつては、指定管理者の指定の申請に係る共同体結成に関する届出書及び共同体による指定管理者の指定の手續に係る委任状

⑨ 誓約書

- 5 その他
その他の詳細は、奈良市営 J R奈良駅第1駐車場及び第2駐車場並びになら100年会館駐車場の指定管理者募集要項によります。

6 問合せ先

奈良市建設部土木管理課 施設管理係
電話 0742-34-4893 FAX 0742-34-5147
メールアドレス：dobokuk@city.nara.lg.jp

（平成30年9月26日揭示済）

奈良市告示第540号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成30年9月28日

奈良市長 仲川元庸

- 1 許可の年月日及び番号

平成24年12月18日	奈良市指令都整開	第12A-1001号
平成25年5月24日	奈良市指令都整開	第12A-1001-1号
平成25年10月17日	奈良市指令都整開	第12A-1001-2号
平成26年8月13日	奈良市指令都整開	第12A-1001-3号
平成26年10月8日	奈良市指令都整開	第12A-1001-4号
平成27年6月24日	奈良市指令都整開	第12A-1001-5号
平成28年3月31日	奈良市指令都整開	第12A-1001-6号
平成29年6月7日	奈良市指令都整開	第12A-1001-7号
平成30年7月19日	奈良市指令都整開	第12A-1001-8号
平成30年9月26日	奈良市指令都整開	第12A-1001-9号
- 2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為	平成30年9月28日	第1654号
公共施設	平成30年9月28日	第802号
- 3 開発区域に含まれる地域
（2工区、3工区）
奈良市鶴舞東町657番4の一部
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
理事・支社長 新居田 滝人
- 5 公共施設の種類、位置及び区域

- (1) 道路 奈良市鶴舞東町657番4の一部
 - (2) 下水道 奈良市鶴舞東町657番4の一部
 - (3) 調整池 奈良市鶴舞東町657番4の一部
 - (4) 防火水槽 奈良市鶴舞東町657番4の一部
 - (5) 消化栓 奈良市鶴舞東町657番4の一部
 - (6) 緑地 奈良市鶴舞東町657番4の一部
- (平成30年9月28日揭示済)

奈良市告示第541号

下記に掲げる者は、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第8条に規定する事由が生じたので、同令第12条第1項の規定により、その住民票を職権で削除しましたが、その通知を受けるべき者の住所等が不明のため、同条第4項後段の規定により公示します。

なお、この処分不服のある者は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に奈良市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、奈良市を被告として提起することができます。

ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

平成30年9月28日

奈良市長 仲川元庸
記

事件本人

省略

(平成30年9月28日揭示済)

奈良市告示第542号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成30年9月28日

奈良市長 仲川元庸

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
 - 2 移動年月日
平成30年9月28日
 - 3 移動対象区域
近鉄新大宮駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域
- 以下省略

(平成30年9月28日揭示済)

公 営 企 業

奈良市企業局告示第53号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成30年9月25日

奈良市公営企業管理者
池田修

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
株式会社 サンリフレホールディングス	代表取締役 栗原 将	東京都渋谷区東1-26-20 東京建物東渋谷ビル12F	平成30年9月4日

(平成30年9月25日揭示済)

止の届出があったので、同規程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成30年9月25日

奈良市公営企業管理者
池田修

奈良市企業局告示第54号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第7条の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
岡田水道工業所	代表者 岡田 邦夫	奈良県天理市檜垣町431番地	平成30年9月4日

(平成30年9月25日揭示済)

程第10条の規定により次のとおり公示します。

平成30年9月25日

奈良市公営企業管理者
池田修

奈良市企業局告示第55号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成10年奈良市水道局管理規程第7号）第4条第1項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
岡田水道工業所	岡田 晃郎	奈良県天理市檜垣町431番地	平成30年9月4日

(平成30年9月25日揭示済)

教育委員会

奈良市教育委員会告示第19号

平成30年9月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則（昭和57年奈良市教育委員会規則第12号）第3条第2項の規定により告示します。

平成30年9月21日

奈良市教育委員会
教育長 中 室 雄 俊

1 日 時

平成30年9月28日（金）

午前10時から

2 場 所

奈良市役所 北棟6階 第22会議室

3 会議に付すべき事案

請願

請願第1号 学校施設等への空調設備の整備のために最善を尽くすよう求める請願書

教育長報告

(1) 木津川市民の北部図書館利用について

議事

議案第27号 教職員の人事について

議案第28号 奈良市社会教育委員会会議規則の一部改正について

協議事項

「一条高等学校の将来構想について」

傍聴受付は、開催日の午前9時から午前9時50分までで、教育総務課にて行います。定員は5名で、定員になり次第締切させていただきます。

(平成30年9月21日揭示済)